

第13回双葉町復興推進委員会グループ討議における主な意見内容と、意見を踏まえた取組の方向性(案)

テーマ	主な意見内容	意見を踏まえた取組の方向性(案)
双葉町外拠点	いわきに町外拠点を作るということであるが、それ以外にも拠点が必要である。(郡山、南相馬、県外)	いわき市のほか、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅についても集会所を設け「双葉町外拠点」の一つとして位置付けているが、こうした集会所を町民のコミュニティの場として活用できるようにするとともに、福島県内外問わず、郡山市の町民交流施設「せんだん広場」や加須市の町民交流施設「ふたば交流広場」のような誰でも気軽に集える場を設けていくようにすること。
	集合型(いわきのように復興公営住宅の周囲にまとめる)、分散型(郡山のように機能が分散している)とあるが、できれば集合型で作ってほしい。	郡山市の復興公営住宅については、地域特性の関係から分散型にならざるを得ないが、復興公営住宅の集会所の活用のほかに、既存の施設、例えば役場の支所、社会福祉協議会のサポートセンター、町民交流施設を相互に連携させることで必要な拠点機能を確保していくこと。あわせて、将来的には、復興公営住宅の整備後の施設の配置のあり方についても検討していくこと。
	復興公営住宅の整備が遅れている。早く進めてほしい。	復興公営住宅の早期整備に向けて、国・県、受入自治体との協議を加速させていくこと。特に、規模が大きいいわき市勿来酒井地区については、段階的な整備・入居など、早期の入居が可能となる方策について、県に求めていくこと。
住居の確保	住居の確保に関する支援制度が町民に十分に伝わっていない。	住居の確保に関する支援制度の情報提供について、町民に対する周知をもっと充実し徹底すること。
	借上げ住宅の住み替えは、県内は特別な理由がある場合に1回のみのため、生活環境の変化に伴い不便な状況にある人がある。	借上げ住宅の住み替え制限の緩和を実施するには制度の見直しが必要であるので、借上げ制度の継続とあわせて、引き続き国に見直しを要請していくこと。
町外コミュニティ	自治会の会長に対する報酬はあるが、役員に対する報酬も他町村で行っているのが、調べてほしい。人材の不足も問題となっている。報酬を出す、自治会が機能しなくてもフォローを行うなどの施策が必要ではないか。	自治会役員に対する報償制度については、自治会の活動実態を踏まえて、そのあり方を検討していくこと。
	交流イベントは「ダルマ市」を中心に行っているが、いわき以外はバス送迎をしている。いわき市内はバス送迎をやっていないので、検討してほしい。	ダルマ市の会場であるいわき市南台仮設住宅には、JR植田駅と仮設住宅を結ぶ復興支援バスが運行されており、交通は確保されていることから、それらの周知も含めてダルマ市開催時の交通手段の確保に引き続き努めていくこと。
	自治会に参加しない人への情報発信が問題である。	自治組織への加入促進を図るとともに、自治会に参加しているか否かに関わらず全町民に対して、各種広報ツールを活用して情報を発信していくこと。
	「ふたばのわ」は、写真が小さくて見づらいので、特集を組むとか、他地区も取り上げるなど編集を工夫してほしい。	「ふたばのわ」については、様々な企画も含めて、わかりやすい紙面構成となるよう、充実を図っていくこと。
	タブレットの説明会に高齢者が来ていないので、継続的に説明会を開催してほしい。	平成26年度はタブレット導入に伴う講習会を県内外で実施してきたが、より多くの町民に活用してもらうため、特に端末の操作に不慣れな高齢者等への講習会等を充実させること。
事業再開	事業を再開した事業者は約30%であり、工業系が多く商業系が少ない。小売、飲食は商圈を失ったので、復興公営住宅等のエリアへ出店できるように国策で補助できないか。	いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅に併設して共同店舗を設置する計画があるが、出店を希望する事業再開者と県等と協議を進めながら、そのために必要となる支援措置を国等に要望していくこと。
	20km圏内で事業を再開するほうが各種減免措置があるなど有利である。いわき市内や県外は優遇がない。	再開を希望する事業者等に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。
	復興系の建築などは双葉町で発注してほしい。	現在実施されている環境省発注の除染等の事業についても、引き続き地元業者等の活用等に留意してほしい旨の申し入れを行うとともに、今後の復興事業の中で町が発注する事業も検討していくこと。
	起業精神が双葉町は足りない。補助金を使える様に斡旋してくれるが、手続きが慣れていないのももらえない。双葉町が窓口になれば、早く進められるのではないか。	補助金の斡旋・手続等の助言は、双葉町商工会が中心的な役割を担っていることから、手続きの不慣れな事業者へのきめ細かな対応支援を含めた商工会業務の強化が図られるよう、町としても支援していくこと。
	復興支援アドバイザーが商工会に来ているが、役割が不明確である。経営指導よりも、賠償の情報や事業再開のアドバイスをしてほしい。	復興支援アドバイザーについては、賠償の情報提供等に終始しており、もっと経営指導をしてほしいという声もある。経営指導、賠償の情報、事業再開等全般にわたって、復興支援アドバイザーがアドバイスできるようになるよう町として要請していくこと。
	異業種として事業を再開することも考えられるが、現状は既存の事業に対する補助金のみで、新たな事業への補助金が課題である。	新しい事業での再開を希望する事業者に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。
	国の補助金が宮城県や他の津波被災地域と同じ扱いにされているが、特別枠の意識づけをしていかなければならず、双葉町と大熊町は特別扱いしてほしい。	
賠償制度の仕組みが矛盾していて、働かない方がよいことになってしまい、経営者にとって難しい。また、商売をやると損をする。がんばって利益を出すと補助金が少なくなるので開店休業の方が得である。	現制度の中でも、営業損害・就労不能損害等の措置は、特別な努力が認められるなど、改善が図られてきているが、今後の支援措置の検討に当たっては、再開する事業者の努力に報いるような制度設計とすることを国等に要請していくこと。	

第13回双葉町復興推進委員会グループ討議における主な意見内容と、意見を踏まえた取組の方向性(案)

テーマ	主な意見内容	意見を踏まえた取組の方向性(案)
雇用確保	就職情報の提供については、町のホームページに（各種案内は）掲載しているが、商工事業者の個別の雇用情報を出してほしい。（ハローワークだと雇用情報が埋もれてしまう）	特定の事業者の求人情報を町のホームページに掲載することは難しいが、例えば双葉町商工会がホームページを開設するなどの取組を、町として支援することを検討していくこと。
	雇用の関係で、新しく採用した人には、新規雇用として補助金がある。もともと双葉町の事業者として雇用を継続する場合に補助が無いので、作ってほしい。	雇用を継続する場合における支援を求める事業者に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。
名産品復活	名産品の復活について、マスコミを利用するべきだ。役場に置くグッズを作してほしい。アンテナショップがあるが、双葉町も出店し、キャラクターや野菜も出してアピールをしたらどうか。	物産展へ出品し販売促進を図るため、平成26年度に新設した「双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度」を継続するとともに、平成26年度に再開した双葉町観光協会と連携して、さらなる商品開発とその普及を支援していくこと。
教育環境の確保	学校が再開して9か月が経った。小さな学校なので、体力（特に持久力）が低下しているだろう。人間関係を作ることが難しいだろう。	児童生徒の体力強化策として、NPO法人双葉ふれあいクラブと連携して実施するスポーツ振興事業を継続すること。
	教育長のメッセージをホームページで発信しているが、どのくらいの人を読んでいるのか。ホームページ以外でも発信してほしい。	これまでと同様に教育長のメッセージをホームページで発信するとともに、広報ふたば等の紙ベースによる情報提供や見学会・説明会等を通じて、教育長のメッセージの発信を強化していくこと。
	親子の放射線教育を通じて、正しい知識を持ち、正しく恐れることが大切だ。放射線についてしゃべるな、見せるなという意見もあるが、避けて通れない。復興のために除染の問題も避けられず、それも含めた放射線教育が必要だ。	平成26年度も子どもたちや保護者を対象とした放射線教育の場を学校で設けているので、それらを引き続き行っていくこと。
	学習会は、学力の低下を食い止めるのが目的で、いわきでは2か所で開いている。被災者は落ち着いて生活しておらず、その中での学習といっても親も動きにくい。交通手段の問題や学習会へいわきの友人も連れていくことができるなど行きやすさが望まれる。	学習支援については、NPO法人と連携して継続するとともに、学習会への参加しやすさを工夫していくこと。（現時点では、双葉郡内の子どもの受入については、郡内の教育長間で合意済みの状況である）
	「集まれ ふたばっ子」は、親も楽しみにしている。問題点をクリアして継続してほしい。	継続して「集まれ ふたばっ子」などの場を設けるとともに、より有意義なひとときとなるよう工夫・改善を図っていくこと。
復興公営住宅に広場や運動場を作してほしい。	町外拠点として位置づけられるいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅には、広場が併設される計画となっており、子どもたちの運動場や遊び場などにも活用するとともに、高齢者等を含めた世代間交流の場としても活用していくこと。	
歴史伝統の継承	子どもがせんだん太鼓を短時間で習得して、すばらしい演奏を行い、町民が感動した。また、ふるさとの祭りは盛り上がっているので、町の後援がさらに必要である。	今後とも引き続き、学校や若い人が集うイベント等を活用して、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みを構築していくこと。さらに、学校再開を契機に、双葉町教育ビジョンに記載されている伝統文化の継承等についてのカリキュラムを策定し、着実に実施していくこと。
	イベントに来てみたいという仕掛けが必要である。さらに、行ってみたいという場が必要である。核となる場として歴史民俗資料館を作ってはどうか。	
教訓の記録継承	震災前後の写真などの整理の仕方を検討してほしい。スタッフの問題もあり、芸術文化協議会の写真倶楽部に協力してもらってはどうか。また、双葉小中学校のOBを活用する方法もある。	双葉町商工会と連携して、震災後をメインとした写真集の編纂を町民参加型で取り組むこと。
保健・医療・福祉体制の確保	総合健診について、人数だけではなく、性別、年代、回数などの分析を行ってほしい。来なかった人も把握し、健診の大切さを周知してほしい。	現在実施しているガン検診における未受診者の分析や、申込みはしたが実際は未受診のままである町民の分析結果を踏まえて、こうした未受診者への啓発周知を図ることにより、より多くの方が受診できるよう努めていくこと。
	仮設住宅の人だけ健診のための送迎バスがあるが、借上げ住宅の人にも送迎バスがほしい。	健診会場の確保が困難な環境にあるため、より多くの方が受診しやすいよう、利便性を考慮しながら取り組むこと。
	特別養護老人ホームは、今からスタッフを集めるかが検討課題である。	特別養護老人ホーム「せんだん」の仮設再開に向けて、いわき市との協議や法的な調整、人材確保について、県とともに町が積極的に支援していくこと。
	健康相談で、子どもに対して放射線に関する知識を学ぶ機会を作してほしい。	平成26年度も子どもたちや保護者を対象とした放射線教育の場を学校で設けているので、それらを引き続き行っていくこと。
医療費の無料化は継続してほしい。	医療費負担の減免措置等の継続を引き続き強く要請していくこと。（平成26年11月26日にも厚生労働省へ直接要望している）	